

17 核 燃 料 税

(単位:件、千円)

	件 数	課税標準	調定額	
平成21年度	3	7,985,715	958,285	
平成22年度	2	5,150,180	618,022	
平成23年度	平成23年度から平成29年度まで課税実績なし			-
～				-
平成29年度				-
平成30年度	価額割	-	-	
	出力割	3	6,465千kw	105,595
令和元年度	価額割	-	-	
	出力割	4	6,465千kw	181,020
令和2年度	価額割	-	-	
	出力割	4	6,465千kw	181,020
令和3年度	価額割	-	-	
	出力割	4	6,465千kw	181,020
令和4年度	価額割	-	-	
	出力割	4	6,465千kw	181,020
令和5年度	価額割	-	-	
	出力割	4	6,465千kw	370,376

(注) 平成29年度以前及び価額割の課税標準は、発電用原子炉に挿入された核燃料の価額。

(注) 出力割は発電用原子炉の熱出力を課税標準とし、平成30年6月に導入。

なお、3か月を一の課税期間としているが、平成30年度は初年度のため、3課税期間(7か月分)の税額となっている。

18 鉱 区 税

(単位:件、百アール、千メートル、千円)

区 分		総 鉱 区		非課税鉱区		課税対象鉱区		調定額
		件数	面積又は延長	件数	面積又は延長	件数	面積又は延長	
試掘鉱区	石油又は天然ガス鉱区	－	－	－	－	－	－	－
	そ の 他	－	－	－	－	－	－	－
採掘鉱区	石油又は天然ガス鉱区	－	－	－	－	－	－	－
	そ の 他	28	6,214	－	－	28	6,230	2,492
砂鉱区	法附則第13条に規定する鉱区	1	31	－	－	1	32	6
	法第180条第1項第2号に規定する鉱区	－	－	－	－	－	－	－
計		29	／	－	／	29	／	2,498

(注)

1 「総鉱区」及び「非課税鉱区」欄については、年度末現在にて作成している。

2 「総鉱区」及び「非課税鉱区」欄の面積又は延長については実数を積み上げた後、百アール又は千メートル未満の端数があるときは、これを四捨五入し、「課税対象鉱区」欄の面積又は延長については、当該年度において課税した全ての鉱区（賦課期日以後において発生、消滅したものを含む。）について、法第180条第3項の規定により百アール（千メートル）未満の端数を百アール（千メートル）とみなした後の面積を積み上げている。したがって、「非課税鉱区」と「課税対象鉱区」の合計は「総鉱区」の数値と一致しない。

○ 事務所別内訳

(単位:件、百アール、千メートル、千円)

区 分		大河原	仙台南	仙台中央	仙台北	塩釜	北部	栗原	東部	登米	気仙沼	県計
試掘鉱区	石油又は天然ガス鉱区	件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	天然ガス鉱区	面積	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	そ の 他	件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
採掘鉱区	石油又は天然ガス鉱区	面積	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	そ の 他	件数	－	1	4	4	17	1	－	1	28	
		面積	－	227	783	776	4,315	117	－	12	6,230	
砂鉱区	河床に存するもの	件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	砂	面積	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	そ の 他	件数	－	1	－	－	－	－	－	－	1	
調 定 額		延長	－	32	－	－	－	－	－	－	32	
			－	97	313	310	1,726	47	－	5	2,498	

(件数、面積、延長は、当年度に課税したものについて記載した。)